

独立行政法人整理合理化計画のポイント

平成20年1月
行政改革推進本部事務局

注)この資料は、平成19年12月24日に閣議決定した「独立行政法人整理合理化計画」のポイントを、行政改革推進本部事務局の責任においてまとめたものです。

独立行政法人整理合理化計画

独法制度創設後6年が経過し、原点に立ち返り101法人を抜本的見直し

個別法人の見直し

法人の廃止・民営化等

6法人

(条件付き廃止を含む)

法人の統合

16法人→6法人

(他機関への移管を含む)

非公務員化

2法人

(今後検討するものを含む)

事務・事業の見直し

222/342事務・事業
(65%)

横断的事項の見直し

業務運営の効率化

- 随意契約の徹底見直し
- 保有資産の売却、国庫返納等
- 官民競争入札等の導入
- 給与水準の適正化

業務運営の自律化

- 内閣としての一元的関与
 - ← 役員の人事管理、事後評価への関与
- 関連法人等との関係の透明化・適正化
 - ← 再就職・契約状況のディスクロージャー
 - ← 再就職の在り方の検証

法人の削減 101法人→85法人
財政支出削減額(20年度) 1,569億円

人・モノ・カネの流れの透明化・適正化

国民生活にとって必要なサービスを確保しつつ、無駄を徹底して排除

個別独立行政法人の見直し：考え方と効果

法人の廃止・民営化等

(条件付き廃止を含む)

6法人

- ①事務・事業の見直しを踏まえ、組織を存続する必要が認められないものは廃止
- ②事業性が認められ、民間主体又は全額政府出資の特殊会社で実施させることができるものは民営化、全額政府出資の特殊会社化

【廃止】日本万国博覧会記念機構(財務省)、メディア教育開発センター(文部科学省)
緑資源機構(農林水産省)

【民営化等】通関情報処理センター(財務省)、日本貿易保険(経済産業省)、海上災害防止センター(国土交通省)

法人の統合

(他機関への移管を含む)

16法人を6法人に

類似業務を行っている法人、融合効果の見込める研究開発型の独立行政法人、小規模な法人であって業務運営の効率化等が図られるものについては、他法人との統合や他機関への移管

【例】農業生物資源研究所・農業環境技術研究所・種苗管理センター(農林水産省)
交通安全環境研究所・海上技術安全研究所・港湾空港技術研究所・電子航法研究所
(国土交通省)

非公務員化

(今後検討するものを含む)

2法人

役職員に国家公務員の身分を与えることが不可欠と認められないときは、特定独立行政法人の役職員を非公務員化

【例】統計センター(総務省)、国立病院機構(厚生労働省) <平成20年度に検討>

主要な事務・事業の見直し

事務・事業数222

(注)全体の事務・事業数342

国民にとって真に不可欠な事務・事業以外は廃止すべきであり、引き続き独法が行うこととされる事務・事業についても規模の適正化・効率化等を推進

- 【例】
- ◆造幣局・国立印刷局(財務省) : 通貨製造への重点化(金・銀盃、白書印刷等からの撤退)
 - ◆日本スポーツ振興センター(文部科学省) : 繰越欠損金の解消。totoの在り方の見直し
 - ◆雇用・能力開発機構(厚生労働省) : 私のごと館の完全民間委託、生涯職業能力開発促進センターを廃止

見直しの効果

□「官から民へ」

民営化・民間委託の拡大により、「官から民へ」の流れを加速。よりきめ細かく、安価なサービスが提供

□事務・事業の重点化・効率化

徹底した効率化をすることで、国民生活の安定及び社会経済の健全な発展のために真に必要な行政サービスを提供

□安全・安心の確保

消費者保護行政、医療等国民に密着するサービスの質の向上を図り、消費者の利便性の向上とともに、国民の安全・安心が確保

□分野横断的な研究開発の展開

研究開発型独法の大膽な統合により、既存の発想・分野を越えた研究開発を展開。科学技術の発展に寄与

□真に不可欠な事業は適切に実施

法人の廃止・民営化等

【廃止】

日本万国博覧会記念機構(財務省)



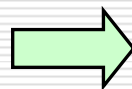
◎大阪府の納得が得られれば、22年度までに独立行政法人としては廃止

メディア教育開発センター(文部科学省)



◎20年度末に法人を廃止。事業の一部を放送大学学園において実施

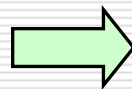
緑資源機構(農林水産省)



◎19年度限りで廃止

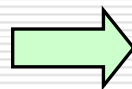
【民営化等】

通関情報処理センター(財務省)



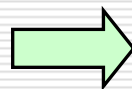
◎特殊会社化

日本貿易保険(経済産業省)



◎政府全額出資の特殊会社化

海上災害防止センター(国土交通省)



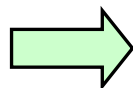
◎指定法人化

法人の統合（例）

16法人を6法人に統合（他機関への移管を含む）

例えば、研究開発型独法の大膽な統合により、既存の発想・分野を越えた研究開発を展開

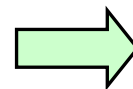
交通安全環境研究所
海上技術安全研究所
港湾空港技術研究所
電子航法研究所
（国土交通省）



新たな研究所

我が国の交通の安全その他の分野の研究を横断的・効率的に実施

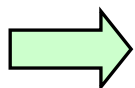
大学評価・学位授与機構
国立大学財務・経営センター
（文部科学省）



新たな法人

大学関連業務を効率的に実施

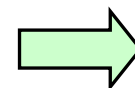
農業生物資源研究所
農業環境技術研究所
種苗管理センター
（農林水産省）



新たな法人

DNA、種苗から生態系に至る研究及び知的活用を一体的に実施

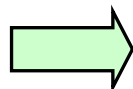
国立健康・栄養研究所
医薬基盤研究所
（厚生労働省）



新たな研究所

国民の健康の増進を多角的に研究

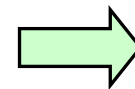
防災科学技術研究所
海洋研究開発機構
（文部科学省）



新たな研究所

防災と海洋に関する研究を効果的・総合的に推進

労働者健康福祉機構
労働安全衛生総合研究所
（厚生労働省）



新たな法人

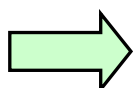
労働者の健康・安全に関し総合的な取組を実施

非公務員化

合計約5万人が非公務員に
（国立病院機構が非公務員化を行う場合）

公務員型の特定独立行政法人から非公務員型の独立行政法人に移行

統計センター（総務省）
約900人



非公務員
<21年度に実施>

国立病院機構（厚生労働省）
約4万8000人



非公務員
<平成20年度に検討>

主要な事務・事業等の見直し（例）

【消費者行政】

国民生活センター等（内閣府・農林水産省・厚生労働省・経済産業省）

消費生活情報提供ネットワークシステムの刷新による情報収集・分析機能の強化。関係省庁、独立行政法人とのネットワーク化による迅速な情報提供

【教育・スポーツ振興】

日本スポーツ振興センター（文部科学省）

toto事業の繰越欠損金を早期解消。21年度末を目途に実施体制の在り方も含め見直し・結論

【科学技術振興】

理化学研究所（文部科学省）

バイオ・ミメティックコントロール（生物の動きを模倣するロボット等の動き）研究事業の廃止

【産業・中小企業振興】

中小企業基盤整備機構（経済産業省）

ビジネスマッチング事業は、全国レベルのものに重点化

【農林水産関係】

農畜産業振興機構（農林水産省）

保有資金の規模拡大の抑制、蚕糸関係業務の廃止

【社会福祉・雇用対策】

雇用・能力開発機構（厚生労働省）

私のしごと館の運営の包括的民間委託、生涯職業能力開発促進センターを廃止、法人形態の在り方の検討

【国際協力・貿易・観光振興】

国際協力機構（外務省）

海外の19事務所について、国際協力銀行の一部との統合に際して一本化

日本貿易振興機構（経済産業省）

国際観光振興機構（国土交通省）

海外事務所の連携強化

【公共投資】

都市再生機構（国土交通省）

市街地再開発事業の施行等に伴う賃貸住宅の新規供給は原則廃止。関連会社等との随意契約について原則すべて競争性ある契約に移行

【環境対策・エネルギー対策】

環境再生保全機構（環境省）

地球環境基金業務のうち助成事業について、環境政策上のニーズの高い課題に重点化

新エネルギー・産業技術総合開発機構（経済産業省）

新・省エネルギー導入普及業務で全ての事業メニューに終期設定

【その他】

造幣局・国立印刷局（財務省）

金・銀盃、装身具の製造（造幣局）、市販用白書・自動車保管場所標章の印刷（国立印刷局）から撤退

横断的な見直し事項

業務運営の効率化施策

随意契約の徹底見直し

競争性のない随意契約 約7割減

- 随意契約によることができる限度額の基準等を国と同様に
- 随意契約見直し計画に基づき、競争性のない随意契約1兆円を約7割(0.7兆円)減(18年契約実績ベース)
⇒金額ベースで48%→14%と国並みに

保有資産の売却、国庫返納等

6100億円

(処分対象資産の簿価。事務局まとめ)

- 保養所をはじめ、土地・建物等の売却、国庫返納等を推進
- 事業に土地・建物等が必要な場合にも、証券化等による資産圧縮を検討
- 金融資産についても圧縮を推進

【例】 雇用能力開発機構(雇用促進住宅 4570億円)、国立印刷局(大手町敷地 850億円)

給与水準の見直し

人件費総額5年5%を削減

- 人件費総額を行政改革推進法の規定に沿って着実に削減
- 給与水準の高い法人は、社会的に理解が得られる水準に
- 能力・実績を給与に反映

官民競争入札等の積極導入

29事業で新規導入

- 新たに20法人、29事業を対象

業務運営の自律化施策

ガバナンスの強化

内閣としての一元的関与等

- 理事長、監事、評価委員会委員の任命に内閣が一元的関与
- 理事長の公募制を含めた適材適所の人材登用
- 役職員の職務執行の在り方を含め内部統制の在り方を検討
- 現行の府省ごとの評価体制について、内閣全体として一元的な評価機関により評価する仕組みとする等の方向で検討

関連法人等との関係の透明化・適正化

- 関連法人への再就職の状況、関連法人との契約の状況を一体としてディスクロージャー
- 国から独法への再就職、独法から関連法人への再就職について、その在り方を検証

官民競争入札等の導入（例）

【施設の管理・運営】

国際協力機構（外務省）

「海外移住資料館の管理・運営」

国立美術館（文科省）

「美術館等の管理運営」

日本貿易振興機構（経産省）

「ビジネスライブラリー・アジア経済研究所図書館の運営」

【研修】

中小企業基盤整備機構（経産省）

「中小企業大学校の企業向け研修」

【国家試験等】

大学入試センター（文科省）

「試験実施業務」

国際観光振興機構（国交省）

「通訳案内士試験実施業務」

【相談】

高齢・障害者雇用支援機構（厚労省）

「高齢期雇用就業支援コーナー事業」

【広報・普及啓発】

国際観光振興機構（国交省）

「海外観光宣伝事務所の旅行博等出展業務」

【徴収】

環境再生保全機構（環境省）

「公害健康被害補償業務の徴収関連業務」